

第157回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和4年1月20日（木）

沖縄総合事務局

第157回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年1月20日（木）15時00分
場 所 沖縄総合事務局 W e b 開催

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 島仲委員
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 小松課長、野原海事振興調整官
新田補佐、稻嶺係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第156回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

- 資料1. 第156回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年1月分）
資料3. 内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金決定状況
資料4. 海上旅客運送業最低賃金決定状況

上原部会長

それでは、ただいまより第157回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（稻嶺係長）

報告の前に、本日の船員部会についてですけれども、私たち当局のシステムの都合により、急遽時間変更の調整をさせていただいたにもかかわらず、皆様御対応いただき、誠にありがとうございました。

それでは、本日の船員部会の出席状況を報告させていただきたいと思います。

本日は、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきたいと思います。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

ありがとうございます。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

まず1番、第156回船員部会の議事録承認についてです。内容について何か質問のある方、いらっしゃいますか。

上原部会長

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり議事録を承認いたしたいと思います。

続いて、議事2「管内の雇用状況等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（新田補佐）

令和4年1月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人件数は9件でした。

前月に比べ4件増加、また、前年同月に比べ5件減少となっております。

月間有効求人件数は34件でした。

前月に比べ6件減少、また、前年同月に比べ14件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、(3 P 上段の表のとおり)商船等34件、漁船0件となっております。

月末未済求人数は9件でした。

●求職状況について

新規求職数は7名でした。

前月に比べ4名増加、また、前年同月と比べ3名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等6名、漁船1名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

新規求職者7名についての退職理由又は求職理由別内訳についてご説明致します。

12月の新規求職者7名のうち離職者1名の退職理由は、事業者廃止が1名。自己都合が4名。

離職以外の方2名の求職理由は、就業中に転職を希望する者2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が3名、管内が4名となっております。

月間有効求職数は16名でした。

前月に比べ1名減少、また、前年同月に比べ3名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等13名、漁船3名となっております。

月末未済求職数は12名でした。

●成立状況について

12月は0件でした。

●求人倍率について

12月の月間有効求人倍率は、2.13倍でした。

前月に比べ0.22ポイント減少、前年同月に比べ0.59ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は3件です。

基本手当支給額は 393,988円でした。

総支給額は 393,988円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様から何か御質問などはございますか。

上原部会長

よろしいですか。特にないようですので、議事の3番に移りたいと思います。

意見交換ということで、何か意見を述べたい委員の方がいらっしゃれば挙手をお願いいたします。

事務局（新田補佐）

事務局から最低賃金について連絡事項がございます。

資料3と資料4、参考資料として配付させていただいているところですけれども、簡単にご説明しますと、資料3が全国及び各地方運輸局における内航鋼船運航業及び木船運行業最低賃金決定状況、資料4が海上旅客運送業最低賃金決定状況の資料となります。

本日、昨日現在、1月19日現在の資料を送付させていただきましたが、昨日時点で賃金額が全ての地方運輸局において出そろっております。11の地方運輸局中8局においては答申が出ております。残りの4局、資料では答申案となっている地域です。北陸、あと中部、四国、九州においては、改正の予定となっております。

資料4の「海上旅客運送業」についても、同様に8局においては答申が出ておりまして、残りの4局、北陸、中部、四国、九州においては、改正の予定となります。

今後の沖縄における最低賃金の流れについてですが、意見要旨に関する官報公示を15日間行い、その後最低賃金の決定に関する30日の公示を経て、効力の発生となります。

時期としましては、3月になるかと思います。

以上でございます。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの資料3と資料4の説明を踏まえて何か意見のある方は挙手にてお願ひいたします。

上原部会長

よろしいでしょうか。

それでは、意見交換は締めさせていただいて、次に事務局から連絡

があるようですので、よろしくお願ひいたします。

事務局（稻嶺係長）

次回、2月の船員部会は、2月の17日に、当局の2階共用会議室D・Eという共用会議室のほうで、11時より開催いたします。

後日、改めて案内文書を送付させていただきます。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡をよろしくお願ひいたします。

また、今回の議事録案は後日メールで照会させていただきますので、そちらの御確認もよろしくお願ひいたします。

以上となります。

上原部会長

はい、ありがとうございました。

予定していた議事はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、本日の船員部会はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。